証券コード　7844
平成27年６月５日

株主の皆さまへ

東京都品川区東品川四丁目12番８号
株式会社マーベラス
代表取締役会長兼社長　中山晴喜

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）　午後３時
２．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番50号
　　シェラトン都ホテル東京 地下２階「醍醐」
３．目的事項
　報告事項
　　１．第18期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第18期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　取締役８名選任の件
　　第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.marv.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡しつつあるほか、企業では生産の回復に伴い設備投資が増加傾向にあり、加えて輸出の増加も押し上げに寄与するなど、景気は総じて持ち直しの方向で推移いたしました。しかしながら、世界経済は、景気の底堅い米国が牽引役となる一方、中国をはじめ新興国の景気減速が重石となり、景気の持ち直しペースは力強さを欠く状況が持続いたしました。

当社グループが属するエンターテイメント業界では、オンラインゲーム市場におきましては、スマートフォンの普及に伴い、アプリゲーム市場が引き続き拡大成長し、多種多様なタイトルとともにユーザー数も増加いたしました。また、世界最大規模でもある日本市場には、海外企業からの注目も高く、海外コンテンツの参入も相次ぎ、益々競争が激化いたしました。一方、国内家庭用ゲーム市場におきましては、性能に優れたゲーム専用機がコアユーザーを中心に根強い人気があるものの、その市場規模はスマートフォン市場に逆転を許し、依然として厳しい状況にありました。アーケードゲーム市場につきましては、キッズ向けの様々なゲームが登場する中、一部の強力なコンテンツによる寡占状態が続きました。音楽・映像分野におきましては、パッケージ商品のセールスが思わしくない環境下にある一方で、ライブエンターテイメントビジネスの需要が益々高まりました。

このような状況の下、当社グループは、皆様のご期待にお応えすべく、より企業価値を高め、多彩なエンターテイメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を掲げ、総合エンターテイメント企業として、強力なIP（知的財産）の確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年3月31日まで）における業績は、売上高26,441百万円（前連結会計年度比30.1％増）、営業利益4,412百万円（前連結会計年度比46.8％増）、経常利益4,583百万円（前連結会計年度比50.7％増）、当期純利益2,178百万円（前連結会計年度比15.7％増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

オンライン事業

当事業のPCブラウザゲームにおきましては、引き続き既存の主力タイトルが堅調に推移いたしました。PCブラウザゲーム市場自体が縮小傾向にありながらも、ロングヒットタイトル「ブラウザ三国志」を中心に健闘いたしました。モバイルブラウザゲームにおきましても、「一騎当千バーストファイト」が売上を伸ばすなど、こちらも既存タイトルが堅調に推移いたしました。ネイティブアプリに関しましては、平成25年12月にリリースいたしました「剣と魔法のログレス いにしえの女神」が継続的に売上を拡大しながら、当期の収益に大きく貢献いたしました。アプリゲームの新規タイトルといたしましては、平成26年11月に「NBA CLUTCH TIME」の国内配信を開始し、平成27年１月からは台湾・香港・マカオにおいて同タイトルの中国語（繁体字）版の配信も開始いたしました。そして、平成27年２月より、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社とのライセンス契約に基づき、「ディズニー マジックキャッスル ドリーム・アイランド」の配信を開始しております。この他、２タイトルのアプリゲームを新規リリースいたしました。

この結果、オンライン事業の業績は、売上高15,379百万円（前連結会計年度比73.2％増）、営業利益3,815百万円（前連結会計年度比413.7％増）となりました。

コンシューマ事業

当事業の自社販売部門におきましては、平成26年８月に「閃乱カグラ２ -真紅-（ニンテンドー3DS）」、同９月に「幕末Rock 超魂（ウルトラソウル）（PS Vita/PSP）」、同10月に「禁忌のマグナ（ニンテンドー3DS）」を発売いたしましたが、いずれも販売は厳しい結果となりました。また、ダウンロード専用で販売していた「デカ盛り 閃乱カグラ（PS Vita）」のパッケージ版を平成26年11月に発売し、新作タイトル「閃乱カグラ ESTIVAL

VERSUS -少女達の選択-（PS4/PS Vita）」を平成27年３月に発売いたしましたが、こちらも計画未達となりました。さらに、当社オリジナルの強力IP創出に向けて開発中であった「海王」につきまして、市場環境の急激な変化と、当初計画していたメディアミックス展開における編成が困難な状況にあること等から、開発の継続を断念し、仕掛品残高を開発中止損として特別損失に計上するに至りました。

アミューズメント部門におきましては、平成26年６月よりサービスを開始した、キッズアミューズメント筐体「パズドラZ テイマーバトル」が、当初想定していた収益の進捗に大きな遅れが生じたことにより、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を慎重に検討した結果、未償却残高を減損損失として特別損失に計上することとなりました。

この結果、コンシューマ事業の業績は、売上高6,376百万円（前連結会計年度比16.4％減）、営業利益502百万円（前連結会計年度比77.9％減）となりました。

音楽映像事業

当事業の音楽映像制作部門におきましては、当社主幹事TVアニメ作品「幕末Rock」、「東京喰種トーキョーグール」の音楽・映像商品化を行いましたが、市場環境の悪化を受けるかたちでパッケージ商品の販売は目標を下回る結果となりました。

一方で、ステージ制作部門におきましては、定番の「ミュージカル『テニスの王子様』」に加え、「舞台『弱虫ペダル』」が当社の主力タイトルとして大きく飛躍し、その地位を確立いたしました。また、「ミュージカル『薄桜鬼』」、「超歌劇『幕末Rock』」も大好評の興行となり、全タイトルの公演がヒットいたしました。さらに、チケット販売に加えて、関連グッズやDVDの販売も非常に好調な推移となりました。

この結果、音楽映像事業の業績は、売上高4,699百万円（前連結会計年度比22.9％増）、営業利益1,089百万円（前連結会計年度比18.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は2,082百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

（ⅰ）オンライン事業のゲーム開発機器及びソフトウェア　964百万円

（ⅱ）コンシューマ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア　984百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

項目別＼期別	第15期 （平成24年３月期）	第16期 （平成25年３月期）	第17期 （平成26年３月期）	第18期 （当連結会計年度） （平成27年３月期）
売上高	10,423	17,579	20,330	26,441
経常利益	1,025	2,325	3,041	4,583
当期純利益	3,533	1,919	1,882	2,178
総資産	13,667	15,341	16,816	22,039
純資産	9,102	10,694	11,921	13,450

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は、平成25年５月24日開催の取締役会決議により、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は以下のとおりであります。

項目別＼期別	第15期 （平成24年３月期）	第16期 （平成25年３月期）	第17期 （平成26年３月期）	第18期 （当連結会計年度） （平成27年３月期）
１株当たり当期純利益	107円62銭	35円90銭	35円21銭	40円74銭
１株当たり純資産額	170円28銭	200円07銭	223円02銭	251円55銭

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

項目別＼期別	第15期（平成24年３月期）	第16期（平成25年３月期）	第17期（平成26年３月期）	第18期（当事業年度）（平成27年３月期）
売上高	10,166	16,611	18,499	24,433
経常利益	1,056	2,335	3,079	4,198
当期純利益	3,555	1,851	1,995	1,808
総資産	13,562	14,952	16,337	21,354
純資産	9,118	10,646	11,973	13,098

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は、平成25年５月24日開催の取締役会決議により、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は以下のとおりであります。

項目別＼期別	第15期（平成24年３月期）	第16期（平成25年３月期）	第17期（平成26年３月期）	第18期（当事業年度）（平成27年３月期）
１株当たり当期純利益	108円30銭	34円65銭	37円33銭	33円82銭
１株当たり純資産額	170円58銭	199円17銭	224円00銭	244円97銭

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Ｍａｒｖｅｌｏｕｓ ＵＳＡ，Ｉｎｃ．	1,320千USドル	100.00%	家庭用ゲームソフトの販売並びにオンラインゲームの企画、開発及び運営
Ｍａｒｖｅｌｏｕｓ Ｅｕｒｏｐｅ Ｌｉｍｉｔｅｄ	750千英ポンド	100.00%	オンラインゲームの企画、開発及び運営並びに家庭用ゲームソフトの販売
株式会社 デルファイサウンド	24,000千円	100.00%	レコーディングスタジオ運営及び音楽原盤制作
株式会社 エンタースフィア	18,000千円	52.70%	オンラインゲームの企画、開発及び運営

（注）Marvelous Europe Limitedは、平成26年７月１日付をもって、商号をMAQL Europe Limitedから変更しております。

⑷　対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、お客様がデバイスを問わずにエンターテイメントコンテンツを楽しむことができる環境が急速に整備されており、「どのようなエンターテイメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められる状況であります。

当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

①　自社コンテンツの育成と新規創出

総合エンターテイメント企業として、強力な自社コンテンツが必要であると認識しております。デジタル領域において革新的であり、今までにないエンターテイメントの創造のために、新規コンテンツの創出に努めてまいります。また、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社版権の獲得を推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

② 顧客基盤の有効活用

当社グループの事業領域は、オンラインゲームから家庭用ゲーム、業務用ゲーム、音楽、映像、舞台公演まで多岐にわたっており、様々な分野においてお客様の獲得が可能なものとなっております。それらを一体的な顧客基盤として相乗的に拡大し、これを市場ニーズに合せて有効活用するために、適時かつ適切に経営資源を投下してまいります。

③ オンライン事業の更なる拡充

スマートフォンの普及等に伴うオンラインゲーム市場の成長は今後も継続すると見込まれており、当社グループは、この分野における事業の更なる拡大と発展に向けて、ユーザーニーズの変化を先取りしたネットワークゲーム、モバイル端末向けゲームの企画開発を強化してまいります。

④ グローバル展開の推進

当社グループの事業領域の中でも、とりわけオンラインゲーム市場においては、海外市場が国内市場以上に成長していることから、企業成長のためには海外市場での事業展開が重要な課題であります。当社グループでは、継続的に海外でのオンラインゲーム等の運営やマーケティングの強化を図ってまいります。

⑤ 技術開発力の向上

ゲーム自体のアイディアや独創性、面白さの追求はもちろんのこと、それぞれのハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発技術と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる開発技術により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なるソフト開発力の向上を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	事業内容
オンライン事業	PCブラウザ・スマートフォン・フィーチャーフォン用ゲームその他オンライン・ソーシャルゲームの企画・開発及び配信・運営
コンシューマ事業	家庭用テレビゲーム機向けゲームソフトの企画・開発・販売及びアミューズメント施設向けゲーム機の企画・開発・販売
音楽映像事業	アニメーションを中心とした番組の制作・プロデュース、音楽・映像商品の企画・制作・販売及び舞台・ミュージカルの企画・制作・興行

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社：東京都品川区

② 子会社

名　　称	所 在 地
Ｍａｒｖｅｌｏｕｓ ＵＳＡ，Ｉｎｃ．	米国カリフォルニア州トーランス市
Marvelous Europe Ｌｉｍｉｔｅｄ	英国ケント州タンブリッジウェルズ
株式会社 デルファイサウンド	東京都渋谷区
株式会社 エンタースフィア	東京都品川区

（注）Marvelous Europe Limitedは、平成26年７月１日付をもって、商号をMAQL Europe Limitedから変更しております。

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
オンライン事業・コンシューマ事業	436名	52名増
音楽映像事業	25名	―
全社（共通）	41名	1名減
合　計	502名	51名増

（注）１．上記表中には、契約社員及びアルバイト（当連結会計年度中合計平均42名）等の臨時雇用者は含まれておりません。
２．オンライン事業・コンシューマ事業の使用人数については、同一の使用人が両事業部門に従事しているため、合計で記載しております。
３．オンライン事業・コンシューマ事業において、事業拡大に伴う増員を行ったため、合計51名増となっております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
480名	53名増	34歳	４年

（注）１．上記表中には、契約社員及びアルバイト（当事業年度中合計平均38名）等の臨時雇用者は含まれておりません。
２．オンライン事業・コンシューマ事業において、事業拡大に伴う増員を行ったため、53名増となっております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借　入　金　額
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	160百万円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社は、平成26年７月１日付をもって、株式会社マーベラスAQLから、株式会社マーベラスへ商号を変更しております。

② 当社は、平成27年４月１日付をもって株式会社ジー・モードの発行済株式の98.91％を取得し、連結子会社としております。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　90,000,000株

② 発行済株式の総数　　53,593,100株

③ 株主数　　19,817名（前期末比10,074名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
中山隼雄	9,822,500株	18.36%
株式会社アミューズキャピタル	6,700,000	12.53
中山晴喜	5,480,900	10.25
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,840,000	3.44
MSCO CUSTOMER SECURITIES	971,500	1.81
株式会社東北新社	780,000	1.45
楽天証券株式会社	757,500	1.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	468,400	0.87
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド メインアカウント	396,735	0.74
ジェーピーエムシー エヌエイ アイティーエス ロンドン クライアンツ アカウント モルガン スタンレイ アンド カンパニー インターナショナル	392,100	0.73

（注）１．持株比率は、自己株式（122,400株）を控除して計算しております。
　　２．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

⑵　新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の現況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	中山晴喜	株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役 株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団理事長 株式会社トラスト・テック取締役 株式会社エンタースフィア取締役 Marvelous USA, Inc. Chairman Marvelous Europe Limited Chairman
代表取締役社長COO	許田周一	―
取締役副社長DeptCOO	青木利則	デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長
取締役	松本慶明	音楽映像事業部長 株式会社デルファイサウンド取締役
取締役	山口善輝	事業開発室長 株式会社FORK2代表取締役 株式会社ユニメディア監査役
取締役CFO	加藤征一郎	管理統括本部長 Marvelous Europe Limited Director
取締役	中村俊一	(社外)株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 株式会社ジー・モード社外取締役 株式会社インターワークス非常勤取締役 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団常務理事
取締役	久夛良木健	(社外)サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長CEO ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー 楽天株式会社社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役 国立大学法人電気通信大学特別客員教授 立命館大学経営大学院客員教授
常勤監査役	名子俊男	株式会社エンタースフィア監査役
監査役	辻勇	(社外)
監査役	西巖	(社外)
監査役	西村勝彦	(社外)株式会社モンテローザ監査役

(注) 1．代表取締役会長CEO中山晴喜氏は、平成26年４月１日付で、代表取締役会長から代表取締役会長CEOとなり、平成27年４月１日付で、代表取締役会長兼社長CEOとなっております。

2．代表取締役社長COO許田周一氏は、平成26年４月１日付で、代表取締役社長から代表取締役社長COOとなり、平成27年４月１日付で、取締役副会長アミューズメント事業部管掌となっております。
3．取締役副社長DeptCOO青木利則氏は、平成26年４月１日付で、取締役副社長デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長から取締役副社長DeptCOOデジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長となり、平成27年４月１日付で、代表取締役副社長COOデジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長となり、平成27年６月１日付で、代表取締役副社長COOデジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長兼オンラインコンテンツ事業部アジア戦略部長となっております。また、平成27年４月１日付で、株式会社ジー・モードの取締役に就任しております。
4．取締役松本慶明氏は、平成27年４月１日付で、取締役音楽映像事業部長から常務取締役音楽映像事業部長となっております。
5．取締役山口善輝氏は、平成26年５月７日付で、取締役事業開発管掌から取締役事業開発室長となっております。
6．取締役CFO加藤　征一郎氏は、平成26年６月23日付で取締役CFO管理統括本部長に就任しております。また、平成27年３月１日付で、Marvelous Europe LimitedのDirectorに就任し、平成27年４月１日付で、Marvelous USA, Inc.のDirector及び株式会社ジー・モードの代表取締役社長に就任しております。
7．常勤監査役名子俊男氏は、平成26年４月１日付で、法務・監査室長から内部監査室長となり、平成26年６月23日付で、常勤監査役に就任しております。
8．当社は、取締役久寿良木　健並びに監査役辻　勇、西　巖及び西村勝彦の４氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9．監査役名子俊男氏は、金融業、出版業、ゲーム業界に至るまで異業種での経営企画及び財務部門での経験を持ち、監査役西　巖氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わった後、常勤監査役を務めた経験を持ち、また、監査役辻　勇及び西村勝彦の両氏は、金融機関に長年にわたり在籍した後、常勤監査役を務めた経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち社外取締役）	9名 （2）	146,924千円 （16,499）
監　査　役 （うち社外監査役）	4 （3）	16,200 （9,000）
合　　計 （うち社外役員）	13 （5）	163,124 （25,499）

（注）1．上記には、平成26年６月23日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成26年６月23日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額13,800千円（取締役５名に対し13,800千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	兼職先及び兼職内容	当　社　と　の　関　係
取締役	中　村　俊　一	株式会社 アミューズキャピタル 代表取締役社長	同社は当社の大株主であります。
		株式会社ジー・モード 社外取締役	同社と当社の間には、オンライン事業に関する委受託等の関係があります。また、同社の筆頭株主は、当社の筆頭株主であります。
		公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 常務理事	同法人と当社の間には、特別な関係はありません。
		株式会社インターワークス 非常勤取締役	同社と当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。
取締役	久夛良木　健	サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役社長CEO	各法人と当社の間には、特別な関係はありません。
		ソニー株式会社 シニア・テクノロジーアドバイザー	
		楽天株式会社 社外取締役	
		株式会社ノジマ 社外取締役	
		国立大学法人電気通信大学 特別客員教授	
		立命館大学経営大学院 客員教授	
監査役	西　村　勝　彦	株式会社モンテローザ 監査役	同社と当社の間には、特別な関係はありません。

（注）当社は、平成27年４月１日付をもって株式会社ジー・モードの発行済株式の98.91％を取得し、連結子会社としております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　中村俊一	当事業年度中に開催した18回の取締役会のうち17回の取締役会に出席しており、エンターテイメント業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、発言を行っております。
取締役　久夛良木 健	当事業年度中に開催した18回の取締役会のうち17回の取締役会に出席しており、コンテンツ業界における長年の経験と企業経営全般における幅広い見識に基づき、発言を行っております。
監査役　辻　　勇	当事業年度中に開催した18回の取締役会すべてに出席しており、また、13回の監査役会すべてに出席しており、金融機関及びエンターテイメント業界における長年の財務・経理業務の経験と見識に基づき、発言を行っております。
監査役　西　　巖	当事業年度中に開催した18回の取締役会すべてに出席しており、また、13回の監査役会すべてに出席しており、アミューズメント業界での長年の経理・財務業務及び監査業務の経験と見識に基づき、発言を行っております。
監査役　西村勝彦	当事業年度中に開催した18回の取締役会すべてに出席しており、また、13回の監査役会すべてに出席しており、金融機関における長年の財務・経理業務の経験と見識に基づき、発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

（注）当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑸　業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。

（ⅱ）「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要となる基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。

（ⅲ）「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。

（ⅳ）反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除に向けた基本方針」を定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の助言・指導・支援窓口の設置など、実践的運用に向けた社内体制を整備します。

（ⅴ）法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の取扱は、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にします。これとともに意思決定に係る文書の申請、回付、決裁その他の個別具体的な手続きを定めます。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱に関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。またグループ各社及び事業部の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行にあたっては、各取締役の担当職務を明確にし、事業部独立採算制、プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他経営管理システムの効率的な運営を図ります。取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するとともに、特に重要な執行業務については、代表取締役及び執行役員により構成される執行役員会を開催し、多面的な審議・検討を行ったうえで、取締役会に付議します。また取締役会は月次業績を毎月レヴューし、各担当取締役は目標と実績の差異要因の分析、その要因を排除・低減させるための改善策を報告します。その他、業務の効率化に資するための必要な会議は定期又は随時に開催し、情報の共有化を図ります。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対しては、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。またグループ各社の相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う内部統制上の諸問題についても、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に関する基本方針」を定め、単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するための体制並びに法令等の定める情報開示が適切に行われるための体制を整備します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する者として内部監査部門の使用人から若干名を指名します。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課などについては、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役会からの独立性を確保します。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備します。また監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めることとします。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。また監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月17日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策については、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適うかを検討し、適切な処置を講じる所存であります。

⑺　剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社としては重要な経営課題と認識し、当社グループの業績が計画どおりに推移した場合には、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当期につきましては、期末配当として１株当たり20円、配当総額1,069百万円をお支払いすることを決議いたしました。

⑻　その他の会社の状況に関する重要な事項

当社は、平成27年５月12日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議し、平成27年５月29日に割当を行い、平成27年５月29日（同日）に払込が完了する予定であります。

① 新株予約権の発行目的

当社グループの平成28年３月期期初における決算短信業績予想の営業利益の達成と平成29年３月期及び平成30年３月期の業績拡大に直接リンクした行使条件が設定されており、それらが達成されることは同時に、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものとして、本有償新株予約権を発行するものであります。

② 新株予約権の発行要綱

新株予約権の数	8,000個
発行価額	新株予約権１個につき2,000円
申込期日	平成27年５月20日
新株予約権の割当日	平成27年５月29日
払込期日	平成27年５月29日
新株予約権の割当てを受ける者及び数	当社取締役及び従業員　57名 8,000個

③ 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式800,000株 （新株予約権１個につき100株）

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,624	流動負債	8,535
現金及び預金	9,537	買掛金	757
受取手形及び売掛金	6,451	短期借入金	160
電子記録債権	44	一年以内返済予定の長期借入金	15
商品及び製品	72	未払金	3,804
仕掛品	1,211	未払印税	1,025
原材料及び貯蔵品	59	未払法人税等	1,557
映像コンテンツ	97	前受金	592
繰延税金資産	270	賞与引当金	138
その他	902	役員賞与引当金	22
貸倒引当金	△23	その他	461
固定資産	3,414	固定負債	52
有形固定資産	434	長期借入金	25
建物	132	資産除去債務	26
車両運搬具	18	その他	1
工具器具備品	284		
無形固定資産	1,164	負債合計	8,588
のれん	102	純資産の部	
ソフトウエア	738	株主資本	13,409
ソフトウエア仮勘定	322	資本金	1,128
その他	1	資本剰余金	6,382
投資その他の資産	1,814	利益剰余金	5,923
投資有価証券	820	自己株式	△24
破産更生債権等	12	その他の包括利益累計額	40
敷金保証金	148	為替換算調整勘定	40
繰延税金資産	758		
その他	86		
貸倒引当金	△10	純資産合計	13,450
資産合計	22,039	負債及び純資産合計	22,039

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		26,441
売上原価		11,466
売上総利益		14,975
販売費及び一般管理費		10,562
営業利益		4,412
営業外収益		
受取利息	3	
為替差益	163	
受取賃貸料	7	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	3	178
営業外費用		
支払利息	6	
その他	1	7
経常利益		4,583
特別利益		
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
投資有価証券評価損	10	
減損損失	414	
開発中止損	461	885
税金等調整前当期純利益		3,701
法人税、住民税及び事業税	2,411	
法人税等調整額	△887	1,523
少数株主損益調整前当期純利益		2,178
少数株主利益		－
当期純利益		2,178

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,128	6,373	4,440	△27	11,914
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△694		△694
当期純利益			2,178		2,178
新株予約権の行使		8		3	11
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	8	1,483	3	1,495
当連結会計年度末残高	1,128	6,382	5,923	△24	13,409

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	0	6	6	11,921
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△694
当期純利益				2,178
新株予約権の行使				11
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△0	33	33	33
当連結会計年度変動額合計	△0	33	33	1,529
当連結会計年度末残高	－	40	40	13,450

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　６社

連結子会社の名称

Marvelous USA,Inc.
Marvelous Europe Limited
株式会社デルファイサウンド
株式会社エンタースフィア
株式会社アートランド
株式会社リンクシンク

なお、Marvelous Europe Limitedは平成26年７月１日付でMAQL Europe Limitedより社名変更しております。

また、株式会社アートランドは平成27年４月１日付で当社が吸収合併しております。

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

㈠　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

㈡　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……先入先出法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……個別法による原価法

映像コンテンツ……見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～39年
車両運搬具	６年
工具器具備品	２年～15年

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却による方法を採用しております。

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（２年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑶ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

㈠ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

㈡ その他の場合

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は78百万円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　1,430百万円

⑵ 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

株式会社アニメーションスタジオ・アートランド　　15百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,593,100株	－	－	53,593,100株

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	138,000株	－	15,600株	122,400株

（注）自己株式数の減少15,600株は、新株予約権の行使による減少分であります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月９日取締役会	普通株式	694	13	平成26年３月31日	平成26年６月９日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,069	20	平成27年３月31日	平成27年６月８日

６．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度取扱規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価（＊）	差額
⑴　現金及び預金	9,537	9,537	－
⑵　受取手形及び売掛金	6,451	6,451	－
⑶　電子記録債権	44	44	－
⑷　投資有価証券 満期保有目的の債券	610	605	△4
⑸　買掛金	(757)	(757)	－
⑹　短期借入金	(160)	(160)	－
⑺　一年以内返済予定の長期借入金	(15)	(15)	－
⑻　未払金	(3,804)	(3,804)	－
⑼　未払印税	(1,025)	(1,025)	－
⑽　未払法人税等	(1,557)	(1,557)	－
⑾　長期借入金	(25)	(24)	△0

（＊）負債に計上されているものについては（　）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金並びに⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑸　買掛金、⑹　短期借入金、⑺　一年以内返済予定の長期借入金、⑻　未払金、⑼　未払印税並びに⑽　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑾　長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
製作委員会等出資金	209

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」として表示しておりません。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　251円55銭

⑵　１株当たり当期純利益　　40円74銭

8．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、平成27年４月１日付で、当社100％出資の連結子会社である株式会社アートランド（以下「アートランド」）を吸収合併いたしました。

⑴　合併の目的

アートランドは、アニメーションの版権管理事業を行ってまいりましたが、事業規模は年々縮小傾向にあり、グループ経営の効率化を図るため、本吸収合併を行うことといたしました。

⑵　合併の要旨

① 合併の日程

連結子会社に対する債権放棄に係る取締役会	平成27年２月20日
合併契約承認取締役会	平成27年２月20日
合併契約締結日	平成27年２月20日
合併期日	平成27年４月１日

※本合併は、当社においては会社法第796条第３項に基づく簡易合併であり、アートランドにおいては会社法第784条第１項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、アートランドは解散いたします。

なお、アートランドは平成27年３月期において債務超過状態を解消することが困難であり、合併に先立ち当社がアートランドに対して有する債権の一部を放棄し、債務超過を解消した後で、簡易合併手続を採用することといたしました。

債権放棄金額　：61百万円

債権放棄実施日：平成27年２月20日

③ 合併に係る割当の内容

本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

④ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アートランドは、新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりません。

⑶　吸収合併消滅会社の概要（平成27年３月期）

名称	株式会社アートランド	
報告セグメント	音楽映像事業	
財政状態及び経営成績	資本金	50百万円
	純資産	18百万円
	総資産	19百万円
	営業利益	7百万円
	経常利益	6百万円
	当期純利益	66百万円
事業内容	アニメーションの版権管理事業	

⑷　合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

⑸　実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

（株式の取得）

当社は、平成27年３月13日開催の取締役会において、株式会社ジー・モードの発行済株式の19,808株を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、平成27年４月１日付で取得いたしました。

⑴　企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ジー・モード

事業の内容　　オンラインゲームの企画・開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社が株式会社ジー・モードを子会社化することで、当社グループの主力事業であるオンライン事業の開発体制をより一層強化し、企業価値の増大を図ってまいります。

③ 企業結合日

平成27年４月１日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ジー・モード

⑥ 取得した議決権比率

99.92%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

⑵　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,498百万円
取得原価		2,498百万円

※当社は、翌連結会計年度（平成28年３月期）より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）を適用予定であるため、株式取得に直接要した費用であるアドバイザリー費用等の15百万円については取得原価に含めずに記載しております。

⑶　主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式価値評価に関するアドバイザリー費用等　15百万円

⑷　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

⑸　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、平成27年５月12日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議し、平成27年５月29日に割当を行い、平成27年５月29日（同日）に払込が完了する予定であります。

⑴　新株予約権の発行目的

当社グループの平成28年３月期期初における決算短信業績予想の営業利益の達成と平成29年３月期及び平成30年３月期の業績拡大に直接リンクした行使条件が設定されており、それらが達成されることは同時に、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものとして、本有償新株予約権を発行するものであります。

⑵　新株予約権の発行要綱

新株予約権の数	8,000個
発行価額	新株予約権１個につき2,000円
申込期日	平成27年５月20日
新株予約権の割当日	平成27年５月29日
払込期日	平成27年５月29日
新株予約権の割当てを受ける者及び数	当社取締役及び従業員　57名　8,000個

⑶　新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数：普通株式800,000株

（新株予約権１個につき100株）

９．その他に関する注記

（減損損失に関する注記）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
アミューズメント事業用資産	工具、器具及び備品	全国	252百万円
	ソフトウエア	－	162百万円

当社グループは、平成26年６月にサービスを開始した、キッズアミューズメント筐体「パズドラＺ　テイマーバトル」において、当初想定していた収益の進捗に大きな遅れが生じており、計画値の達成は困難であると判断したことから、今後収益が見込めないと認められた資産について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を全額減損損失としております。

なお、減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

また、当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,889	流動負債	8,228
現金及び預金	8,964	買掛金	722
受取手形及び売掛金	6,076	短期借入金	160
電子記録債権	44	未払金	3,748
商品及び製品	43	未払費用	40
仕掛品	1,190	未払印税	981
原材料及び貯蔵品	59	未払法人税等	1,514
映像コンテンツ	97	前受金	512
前渡金	361	賞与引当金	127
前払費用	211	役員賞与引当金	15
繰延税金資産	243	その他	405
短期貸付金	464	固定負債	26
未収入金	134	資産除去債務	26
その他	20		
貸倒引当金	△23		
固定資産	3,464		
有形固定資産	402		
建物	117	負債合計	8,255
車両運搬具	18	純資産の部	
工具器具備品	267	株主資本	13,098
無形固定資産	1,056	資本金	1,128
ソフトウエア	732	資本剰余金	6,382
ソフトウエア仮勘定	322	資本準備金	1,129
その他	1	その他資本剰余金	5,252
投資その他の資産	2,005	利益剰余金	5,612
投資有価証券	820	その他利益剰余金	5,612
関係会社株式	141	繰越利益剰余金	5,612
長期貸付金	92	自己株式	△24
破産更生債権等	12		
敷金保証金	137		
繰延税金資産	758		
その他	83		
貸倒引当金	△40	純資産合計	13,098
資産合計	21,354	負債及び純資産合計	21,354

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		24,433
売上原価		10,284
売上総利益		14,148
販売費及び一般管理費		10,099
営業利益		4,049
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	0	
有価証券利息	0	
受取手数料	4	
為替差益	164	
その他	2	182
営業外費用		
支払利息	3	
貸倒引当金繰入額	28	
その他	0	32
経常利益		4,198
特別利益		
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
投資有価証券評価損	10	
関係会社株式評価損	97	
減損損失	414	
開発中止損	461	
債権放棄損	13	996
税引前当期純利益		3,206
法人税、住民税及び事業税	2,261	
法人税等調整額	△863	1,398
当期純利益		1,808

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,128	1,129	5,243	6,373	4,499
当期変動額					
剰余金の配当					△694
当期純利益					1,808
新株予約権の行使			8	8	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	8	8	1,113
当期末残高	1,128	1,129	5,252	6,382	5,612

（単位：百万円）

			評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27	11,973	0	0	11,973
当期変動額					
剰余金の配当		△694			△694
当期純利益		1,808			1,808
新株予約権の行使	3	11			11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△0	△0	△0
当期変動額合計	3	1,125	△0	△0	1,125
当期末残高	△24	13,098	－	－	13,098

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

㈠　満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

㈡　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

㈢　その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……先入先出法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……個別法による原価法

映像コンテンツ……見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～39年
車両運搬具	６年
工具器具備品	２年～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却による方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（２年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の場合

工事完成基準

⑸ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「繰延税金資産」は78百万円であります。

４．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	1,299百万円
⑵ 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	470百万円
長期金銭債権	92百万円
短期金銭債務	2百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	124百万円
	売上原価	33百万円
	販売費及び一般管理費	6百万円
営業取引以外の取引	受取利息	6百万円
	受取手数料	4百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	138,000株	－	15,600株	122,400株

（注）自己株式数の減少15,600株は、新株予約権の行使による減少分であります。

7．税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	42百万円
貸倒引当金	20百万円
たな卸資産評価損	90百万円
関係会社株式評価損	133百万円
未払事業税	106百万円
減価償却費	752百万円
資産除去債務	26百万円
投資有価証券評価損	3百万円
その他	21百万円
繰延税金資産小計	1,197百万円
評価性引当額	△193百万円
繰延税金資産合計	1,004百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	2百万円
繰延税金負債小計	2百万円
繰延税金資産純額	1,001百万円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は89百万円減少し、法人税等調整額（貸方）が同額減少しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Marvelous USA,Inc.	Torrance, California, U．S．A	1百万$	ゲームソフトの販売	所有直接100%	兼任1名	当社の北米における販売会社	資金の貸付 資金の回収	574 357	短期貸付金	360
								利息の受取	3	未収入金	0

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は返済期限平成27年6月30日、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

⑵　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
株議の数有い社主主決過をしる等	㈱ｼﾞｰ･ﾓｰﾄﾞ	東京都新宿区	100	オンラインゲーム開発	－	兼任1名	ﾈｯﾄﾜｰｸｺﾝﾃﾝﾂ開発及び・守・営の運受託	ｵﾝﾗｲﾝｹﾞｰﾑの開発委託費用	45	買掛金	5
								ｵﾝﾗｲﾝｹﾞｰﾑの開発ﾛｲﾔﾘﾃｨ	256	未払金	51

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．ｵﾝﾗｲﾝｹﾞｰﾑの開発委託費用については、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。

２．ｵﾝﾗｲﾝｹﾞｰﾑ開発ﾛｲﾔﾘﾃｨについては、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。

３．取引金額には消費税等は含まれておりません。

４．主要株主が、㈱ｼﾞｰ･ﾓｰﾄﾞの議決権74.6％を直接所有しております。

9．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　244円97銭

⑵　1株当たり当期純利益　　33円82銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載しているため、注記を省略しております。

11. その他に関する注記

連結注記表に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社マーベラス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堀　切　　進　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　島　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マーベラスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記（株式の取得）に記載されているとおり、会社は、平成27年４月１日付で株式会社ジー・モードの株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社マーベラス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堀　切　　進　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　島　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マーベラスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記（株式の取得）に記載されているとおり、会社は、平成27年４月１日付で株式会社ジー・モードの株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社マーベラス　監査役会

常勤監査役　名子俊男　㊞

監査役（社外監査役）　辻　勇　㊞

監査役（社外監査役）　西　巖　㊞

監査役（社外監査役）　西村勝彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

【第１号議案】取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	中山晴喜（なかやまはるき） (昭和39年８月13日)	平成元年４月　株式会社バンダイ入社 平成４年８月　株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役（現任） 平成５年４月　株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成６年４月　財団法人　中山隼雄科学技術文化財団（現　公益財団法人　中山隼雄科学技術文化財団）常務理事 平成９年６月　当社設立　代表取締役社長 平成10年12月　株式会社アミューズキャピタル取締役 平成11年５月　株式会社カズプロジェクト取締役 平成12年５月　株式会社エーアイエレクトロニクス取締役 平成15年３月　株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア代表取締役社長 平成16年４月　株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長（現任） 平成16年12月　Rising Star Games Limited.　CEO 平成17年４月　株式会社マーベラススタジオ取締役会長 平成17年５月　Marvelous Entertainment USA, Inc.　CEO 平成17年６月　株式会社マーベラスインタラクティブ代表取締役会長 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役社長 平成18年３月　株式会社マーベラスインタラクティブ取締役会長 平成18年４月　財団法人　中山隼雄科学技術文化財団（現　公益財団法人　中山隼雄科学技術文化財団）理事長（現任） 平成23年９月　株式会社トラスト・テック取締役（現任） 平成23年10月　当社取締役会長 平成24年３月　XSEED JKS, Inc.（現　Marvelous USA, Inc.）　Chairman兼CEO 平成24年４月　MAQL Europe Limited（現　Marvelous Europe Limited）Chairman（現任） 平成24年９月　XSEED JKS, Inc.（現　Marvelous USA, Inc.）　Chairman（現任） 平成25年１月　株式会社エンタースフィア取締役（現任） 平成25年４月　当社代表取締役会長 平成26年４月　当社代表取締役会長CEO 平成27年４月　当社代表取締役会長兼社長CEO（現任）	5,480,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	許田周一（もとだしゅういち） （昭和28年９月８日）	昭和53年４月　株式会社野村トーイ入社 昭和62年９月　株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成６年10月　株式会社セガ・ユナイテッド取締役 平成10年１月　株式会社セガ・ミューズ取締役営業本部長 平成13年１月　株式会社カプコン入社 平成15年７月　同社常務執行役員CS国内事業統括 平成17年10月　株式会社クインランド娯楽事業部長 平成18年７月　株式会社NESTAGE取締役 平成19年３月　同社専務取締役 平成19年７月　株式会社AQインタラクティブ国内営業部長 平成20年６月　同社CS事業本部長 平成21年１月　同社営業部長 平成21年11月　同社営業企画部長 平成22年２月　同社ソフトウェア事業部営業企画部長 平成22年４月　同社ソフトウェア事業部長 平成22年６月　同社代表取締役社長 XSEED JKS, Inc.（現　Marvelous USA, Inc.）　Director 平成23年10月　当社代表取締役社長 平成26年４月　当社代表取締役社長COO 平成27年４月　当社取締役副会長　アミューズメント事業部管掌（現任）	13,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	青木利則（あおきとしのり） （昭和46年3月1日）	平成５年４月　株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成10年２月　株式会社セガ・フードワークス取締役 平成11年７月　株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 平成13年１月　当社入社　社長室長 平成13年６月　株式会社キャビア取締役 当社取締役　社長室長 平成16年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社常務取締役　アドミニストレーションデパートメント　チーフアドミニストラティブオフィサー 平成21年２月　当社常務取締役　デジタルコンテンツカンパニー　プレジデント 平成21年６月　Marvelous Entertainment USA,Inc. Director 平成22年１月　ONE-UP株式会社（現　株式会社ジー・モード）取締役 平成23年２月　財団法人　中山隼雄科学技術文化財団（現　公益財団法人　中山隼雄科学技術文化財団）理事 平成23年10月　当社取締役　コンシューマ事業部長 平成23年11月　XSEED JKS, Inc.（現　Marvelous USA, Inc.）　Director 平成24年２月　当社取締役　デジタルコンテンツ事業部長 平成24年４月　当社取締役副社長　デジタルコンテンツ事業部長 平成25年２月　当社取締役副社長　デジタルコンテンツ事業本部長 平成25年10月　当社取締役副社長　デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長 平成26年４月　当社取締役副社長DeptCOO　デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長 平成27年４月　当社代表取締役副社長COO　デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長 株式会社ジー・モード取締役（現任） 平成27年６月　当社代表取締役副社長COO　デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長兼オンラインコンテンツ事業部アジア戦略部長（現任）	75,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	松本慶明（まつもとよしあき） (昭和40年11月４日)	平成２年８月　株式会社ポニーキャニオン入社 平成９年６月　当社取締役 平成12年６月　当社常務取締役 平成13年７月　株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成17年４月　株式会社マーベラススタジオ（現　株式会社デルファイサウンド）取締役 平成17年６月　株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成19年６月　当社常務取締役　オーディオ＆ヴィジュアルカンパニー　プレジデント 平成23年９月　株式会社デルファイサウンド取締役（現任） 平成23年10月　当社取締役　音楽映像事業部長兼音楽映像制作部長 平成25年５月　当社取締役　音楽映像事業部長 平成27年４月　当社常務取締役　音楽映像事業部長（現任）	93,900株
5	山口善輝（やまぐちよしてる） (昭和36年７月19日)	昭和62年４月　株式会社リクルート入社 平成11年５月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成16年６月　ドコモ・サポート株式会社取締役 平成19年10月　フィールズ株式会社入社　執行役員社長室グループCVO プライムワークス株式会社（現　ネオス株式会社）取締役 平成20年６月　株式会社フューチャースコープ取締役 株式会社ディースリー取締役 フィールズ株式会社取締役　グループ戦略本部長 平成20年11月　株式会社角川春樹事務所取締役 平成22年３月　フィールズ株式会社取締役　知的財産本部長 平成22年８月　株式会社ザッパラス取締役 平成22年９月　株式会社シー・エー・モバイル　メディアコンテンツ推進室統括 平成23年４月　株式会社FORK2代表取締役（現任） 平成23年９月　株式会社シー・エー・モバイル　メディアコンテンツ推進室、ニュース＆コマースディヴィジョン、eBook ディヴィジョン統括 平成24年５月　株式会社ユニメディア監査役（現任） 平成25年２月　当社特別顧問 平成25年６月　当社取締役　事業開発管掌 平成26年５月　当社取締役　事業開発室長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	加藤　征一郎（かとう　せいいちろう） （昭和38年1月29日）	昭和61年４月　日本電気株式会社入社 平成10年９月　ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 平成14年３月　株式会社アトラス入社　事業戦略室シニアアソシエイト 平成15年５月　同社事業戦略室長 平成16年６月　株式会社シーアンドシーメディア取締役 平成16年10月　株式会社アトラス　遊技機事業部長兼経営企画室副室長 平成17年６月　同社取締役　遊技機事業部長兼経営企画室長兼HR室長 平成19年８月　Atlus U.S.A. Inc.　Director 平成19年10月　株式会社アトラス取締役執行役員　経営企画室長兼CSC部長 平成21年10月　株式会社マッドハウス取締役 平成23年２月　同社専務取締役 平成23年９月　株式会社マッドボックス代表取締役社長 平成26年６月　当社取締役CFO　管理統括本部長（現任） 平成27年３月　Marvelous Europe Limited Director（現任） 平成27年４月　Marvelous USA, Inc.　Director（現任） 株式会社ジー・モード代表取締役社長（現任）	―株
7	中村　俊一（なかむら　しゅんいち） （昭和22年2月8日）	昭和45年９月　コンピューターサービス株式会社入社 昭和59年４月　株式会社セガ・エンタープライゼス取締役 平成10年４月　財団法人　中山隼雄科学技術文化財団（現　公益財団法人　中山隼雄科学技術文化財団）理事 平成15年４月　株式会社セガ専務執行役員CFOコーポレイト統括本部長 平成15年６月　株式会社セガトイズ取締役副社長 平成17年６月　カルビー株式会社取締役CFO 平成18年３月　株式会社アミューズキャピタル専務取締役 平成18年４月　財団法人　中山隼雄科学技術文化財団（現　公益財団法人　中山隼雄科学技術文化財団）常務理事（現任） 平成18年６月　株式会社インターワークス監査役 平成19年２月　株式会社ライブウェア代表取締役社長 平成19年６月　ONE-UP株式会社（現　株式会社ジー・モード）取締役 平成20年７月　株式会社ライブウェア取締役 平成21年６月　株式会社AQインタラクティブ取締役 株式会社インターワークス取締役（現任） 平成22年１月　株式会社デルファイサウンド取締役 平成23年４月　株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長（現任） 平成23年10月　当社取締役（現任）	46,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	久夛良木　健（くたらぎ　けん） （昭和25年８月２日）	昭和50年４月　ソニー株式会社入社 平成５年11月　株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役 平成８年６月　同社専務取締役 平成９年６月　同社代表取締役専務 平成９年10月　同社代表取締役副社長 平成11年４月　同社代表取締役社長 平成12年６月　ソニー株式会社取締役 平成13年４月　株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役社長兼CEO 平成15年６月　ソニー株式会社取締役副社長 平成15年11月　同社取締役副社長兼COO 平成16年４月　株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役社長兼グループCEO 平成18年12月　同社代表取締役会長兼グループCEO 平成19年６月　同社名誉会長 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー（現任） 平成20年６月　株式会社角川グループホールディングス（現　株式会社KADOKAWA）社外取締役 平成21年４月　立命館大学経営大学院客員教授（現任） 平成21年６月　株式会社角川メディアマネジメント（現株式会社KADOKAWA）社外取締役 平成21年10月　サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長CEO（現任） 平成21年12月　国立大学法人電気通信大学特別客員教授（現任） 平成22年３月　楽天株式会社社外取締役（現任） 平成23年６月　株式会社ノジマ社外取締役（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中村俊一及び久夛良木　健の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、中村俊一氏は当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長であります。
３．⑴　中村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりエンターテイメント関連事業に携わられ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
⑵　久夛良木　健氏を社外取締役候補者とした理由は、コンテンツ業界における長年の経験と企業経営全般における幅広い見識、特にエンターテイメント事業及び技術分野における相当程度の専門的な知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
４．中村俊一氏及び久夛良木　健氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村俊一氏が３年８ヶ月、久夛良木健氏が２年となります。
５．当社は、中村俊一氏及び久夛良木　健氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中村俊一氏及び久夛良木　健氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、取締役候補者久夛良木　健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

【第２号議案】監査役２名選任の件

監査役辻　勇及び西　巖の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
※1	おの　ただ　ひこ 小野　忠彦 （昭和19年２月19日）	昭和46年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現　トヨタ自動車株式会社）入社 昭和51年11月　フジテック株式会社入社　技術部長 昭和54年６月　同社取締役　生産技術センター長 平成元年７月　株式会社セガ・エンタープライゼス取締役　生産本部長 平成10年６月　株式会社セガ・ロジスティクスサービス代表取締役社長 平成18年１月　株式会社TV・ポータル代表取締役社長 平成20年８月　東京ベイネットワーク株式会社　常務執行役員営業本部長 平成25年３月　株式会社TV・ポータル退社	―株
※2	みやざき　ひさし 宮崎　尚 （昭和28年１月24日）	昭和50年４月　品川信用組合（現　大東京信用組合）入組 昭和59年11月　株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成13年２月　株式会社オアシスパーク監査役 平成13年６月　株式会社セガ　経理財務本部経理部長 平成18年４月　同社コーポレート統括本部財務部長 平成19年６月　同社常勤監査役 セガサミーホールディングス株式会社監査役 平成21年６月　株式会社セガ・ロジスティクスサービス常勤監査役（現任） 平成21年12月　株式会社セガ ビーリンク（現　株式会社セガ エンタテインメント）監査役	―株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．小野忠彦及び宮崎　尚の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．小野忠彦及び宮崎　尚の両氏は、社外監査役候補者であります。
４．⑴　小野忠彦氏を社外監査役候補者とした理由は、自動車業界、電機メーカー、ゲーム業界に至るまで異業種での技術部門及び物流部門での経験を持ち、その後、複数企業の経営にも携わられ、経営全般に関する相当程度の知見と、企業活動に関する豊富な経験を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
⑵　宮崎　尚氏を社外監査役候補者とした理由は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテイメント業界の経営全般に関する知見を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
５．宮崎　尚氏は、平成27年６月12日をもって株式会社セガ・ロジスティクスサービスの監査役を辞任する予定であります。
６．小野忠彦及び宮崎　尚の両氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
７．当社は、小野忠彦及び宮崎　尚の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京　地下２階「醍醐」
電話（03）3447－3111（代表）



交通のご案内
●東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線　白金高輪駅
　１番出口　左へ進み、２つ目の信号の横断歩道を渡る　　徒歩７分
●東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線　白金台駅
　２番出口　左へ進み、１つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む　徒歩４分

◎お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申しあげます。